

議案第 47 号

平成 2 9 年度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算書

(第 1 号)

平成29年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

平成29年度南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 97,158千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 515,883千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年6月9日 提出

南阿蘇村長 吉 良 清 一

第 1 表
1 歳 入

歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		78,519	16,358	94,877
	1 一般会計繰入金	78,519	16,358	94,877
7 村債		96,900	80,800	177,700
	1 村債	96,900	80,800	177,700
歳入	合計	418,725	97,158	515,883

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		383,649	97,158	480,807
	1 総務管理費	383,649	97,158	480,807
歳 出	合 計	418,725	97,158	515,883

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	0	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。	40,400	証 借 書 入	5.00%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上げ償還することができる。
過疎対策事業債	0				40,400			
地方公営企業災害復旧事業債	96,900				96,900			
合 計	96,900				177,700			

平成 2 9 年度

南阿蘇村簡易水道特別会計補正予算事項別明細書

(第 1 号)

2 歳 入

(4 款) 繰入金

(1 項) 一般会計繰入金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区	分		
4		繰入金	78,519	16,358	94,877				
	1	一般会計繰入金	78,519	16,358	94,877				
		1 一般会計繰入金	78,519	16,358	94,877	1 一般会計繰入金	16,358	一般会計繰入金	16,358
7		村債	96,900	80,800	177,700				
	1	村債	96,900	80,800	177,700				
		1 簡易水道事業債	0	80,800	80,800	1 簡易水道事業債	80,800	簡易水道事業債	40,400
								過疎対策事業債	40,400

